

回 答 書

令和 7 年 7 月 11 日の紀北作業所公用車（福祉車両）入札についての質問について、下記のとおり回答します。

1. 質 問 内 容
入札方法について、車体及び付属部品の消費税が免除なのですが、入札書には、その価格（消費税抜き）より 110/100 を引いた金額を記入するのですか？
2. 回 答
福祉車両のため車体本体、装備・付属品の消費税は非課税ですが、入札書には契約希望金額（車両本体価格、装備・付属品価格、下取りまたは廃車費用）の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください。